



諸外国における最新動向について

2021年6月10日
事 務 局

G7デジタル・技術大臣会合（インターネット安全原則について）

2021年4月28-29日、G7デジタル・技術大臣会合が開催され、「インターネット安全原則（Internet Safety Principles）」に関する合意文書を含む大臣宣言が採択された。「インターネット安全原則」では、特に、事業者の違法・有害情報への対応措置に関する透明性・アカウントビリティを世界・国・地域のレベルにおいて果たすことが求められるとされた。

G7デジタル・技術大臣会合

○参加国：G7構成国・地域（日本、英国、フランス、ドイツ、イタリア、米国、欧州連合（EU））

（招待国：オーストリア、インド、韓国、南アフリカ/国際機関等：OECD、Youth7、Business7）

○大臣宣言の概要：

(1) 安全で強靱性のある多様なデジタル・テレコム・ICTインフラサプライチェーンの推進、(2) デジタル技術標準
(3) 信頼性のある自由なデータ流通、(4) インターネットの安全性、(5) デジタル競争、(6) 電子的移転可能記録

→(4) 抜粋「…インターネットの安全性を向上させるために、政府、企業、アカデミア、市民社会及びその他の関心を有するステークホルダーからの更なる取組が執られるべき…」

インターネット安全原則

○大臣宣言の「(4) インターネットの安全性」の中で、「インターネット安全原則」を承認

○インターネット安全原則の概要：

(1) ネット上の人権育成、(2) マルチステークホルダーによる取組、(3) 企業の責任、(4) 透明性と説明責任、
(5) 安全性技術における調査とベストプラクティス、(6) 児童の保護、(7) ネット上のメディアリテラシー、
(8) 若年層の参加

○「(4) 透明性と説明責任」(付属書3)の抜粋

「我々は、企業が消費者に対し、彼らのサービス上の違法・有害活動の存在と、インターネット上の安全性を向上させるためにとった決定や方策について透明性を確保すると共に、彼らの利用規約に沿って違法・有害コンテンツに立ち向かうためになされた決定について、グローバル・国家・地域レベルで説明責任を持つべきであると信じている。」(仮訳)

偽情報に関する行動規範 (Code of Practice on Disinformation) の強化

- 2018年10月、偽情報への対策に関する透明性とアカウントビリティを果たすため、プラットフォーム事業者は行動規範に合意。
- 2021年5月、欧州委員会は、欧州民主主義行動計画に基づき、行動規範の強化に向けた見解を発表。

＜現在の行動規範＞

- ・自主規制
- ・広告配置の精査
- ・政治的広告及び論点広告の透明性
- ・サービスの完全性
- ・消費者のエンパワー
- ・ファクトチェッカーと研究者のエンパワー
- ・規範の効果検証

＜行動規範強化方法についてのガイダンス＞

- ・共同規制に向けた動き
- ・署名国の増加
- ・行動規範の目標達成に向けたコミットメント強化
- ・明確なKPIに基づく、強固なモニタリングの枠組み
- ・標準フォーマットに基づく、参加国レベルでの報告書
- ・透明性センターの創設
- ・行動規範を進化させるための永続的なTFの創設

署名国のコミットメントは以下により強化される。

- ・偽情報をマネタイズできないようにし、広告配置の精査を増やす
- ・政治的広告及び論点広告の透明性を高める
- ・世論誘導的行動を包括的に報道し、その影響を減らすきめ細やかな対応を行う
- ・利用者をエンパワーするツールを増強する(例: 誤ったコンテンツやミスリーディングなコンテンツの検知)
- ・EU各国において、各国の言語によるファクトチェック報道を増やす
- ・研究者に対し、より多くのデータアクセスの機会を提供する

(参考)行動規範の経緯

2018年10月 行動規範への合意

Google、Facebook、Twitter、Mozillaの4社と8つの事業者団体が行動規範に合意。

※2019年5月にMicrosoft、2020年6月にTikTokも合意

2019年1～6月 行動規範の取組状況に関するレポートの公表

4社が提出した行動規範の取組状況をまとめたレポートを1～5月分を毎月公表。一定の評価とさらなる取組の必要性について指摘。

2019年6月 偽情報対策の成果及び欧州議会選挙の教訓に関するレポート公表

今回の取組は欧州議会選挙における偽情報対応に貢献したが、偽情報が完全になくなったわけではなく、今後とも取り組むべきことが多く残されていると指摘。

Facebook、Google、Twitterに関して、行動規範を通じて、虚偽情報への取組に改善が見られたとして、継続努力を期待。

2020年5月 行動規範の実施状況の評価に関する最終報告書の公表

行動規範により偽情報に対する取組の共通の枠組みが形成されたため、これを中止すべきでない結論づけ、行動規範の実施と監視を強化する方策について提言。

2020年6月 新型コロナウイルス関連の偽情報対策について対話・モニタリングプログラムの開始

コロナ関連のネット上の偽情報を制限するため、規範署名国による取組の透明性を確保するための方策を実行。

2020年12月 デジタルサービス法案を提言

プラットフォーム事業者に対し、それぞれの役割・規模・影響に応じた責任とアカウントビリティをより明確に定義。

2021年5月 行動規範の強化方法についてガイダンス

プラットフォーム事業者が行動規範のギャップと欠点に対応し、より透明性が高く安全で信頼性のあるオンライン環境をどうやって作っていくか、について委員会の見解を発表。